

4. 学校教育の充実

(2) 2020年度から必修となるプログラミング教育に向けて

- ①教員のICT活用指導力の向上（教員研修等現状と今後の計画）
- ②学校ICT環境整備促進について（現在の整備状況）
- ③学校におけるICT環境の整備について

- ・教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018《平成30年》～2022年度）に基づく整備を

【答弁】

4. 学校教育の充実について、の（2）の①②③について順次、お答えいたします。

まず、①についてですが、2020年度から全面実施となる新学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」として位置付けられ、小学校では、プログラミング教育が新しく必修化されることとなりました。

本市では、従前より、夏季教職員研修の一つとしてICT活用研修を実施し、情報モラルに関する指導やプレゼンソフトの利用、支援教育におけるタブレットの活用などを取り上げ、教職員のICT活用指導力の向上に努めてまいりました。

また、新学習指導要領におけるプログラミング教育の必修化をふまえ、昨年度から、プログラミング教育に関する研修を実施し、さらに本年度は、はじめて指導に取り組む教員を対象とした研修も計画しております。

本市教育委員会といたしましては、各校で行う研修に加えて、このような教育委員会主催の研修を実施することで、今後も教員のICT活用指導力の向上に努めてまいります。さらには、現在のパソコン教室を有効活用することで、子どもたちが楽しく試行錯誤しながら、よりよい問題解決の方法を考え出せるようなプログラミング教育を全校で実施できるように準備を進めてまいります。

次に②について、お答えいたします。

本市のこれまでのICT環境整備については、平成21年度に国の補助金を活用し、校務用コンピュータ246台、大型テレビを222台、電子黒板を24台整備しました。

その後、国における「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画（平成26～29年度）」の期間中には、児童生徒の情報学習環境の整備を最優先に考え、全小中学校のパソコン教室のリニューアルを実施し、小学校で教師用、児童用を合わせ573台、中学校で教師用、生徒用を合わせ328台のパソコンを更新するとともに、各学校1台分の学習用サーバの整備に努めたところです。

次に③についてですが、国からの「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針について」の通知では、新学習指導要領の実施等に向けたICT環境整備の必要性和優先的に整備すべきICT機器等の設置の考え方を示されたところです。

また、整備にかかる経費については、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を策定され、2018から2022年度までで、単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされております。

この計画において、国が目標としているICT機器の整備水準では、主なものとして、児童生徒用の学習用コンピュータ、いわゆるタブレットが3クラスに1クラス分程度の整備、大型テレビ等の大型提示装置は各普通教室に1台に加え、特別教室用として6台の整備、校務用コンピュータについては、教職員1人に1台などの整備を掲げております。

本市の状況としましては、タブレットは未整備であり、大型テレビについては、222台整備しておりますが、国の整備水準には達していません。

また、教職員の校務用コンピュータについても、2から3人の教師に対して1台の整備状況であり、その他のICT機器も含め、国が目指しております整備水準を満たしていない状況でございます。

本市教育委員会としましても、今後の児童生徒の学習活動においては、ICT機器等の整備は重要であり、また、国において、学校における情報セキュリティ対策の考え方を整理する目的で「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」も策定されたことから、総合的かつ早急に整備していく必要があると認識しているところでございます。

しかしながら、本市を取り巻く情勢は厳しく、国が示されている基準を満たすには計画性を持った整備を進めていく必要もあることから、今後、小学校でのプログラミング教育が新しく必修化されることも踏まえ、学校現場とも連携を図り、具体的に必要で最優先とされるICT機器等について整理を行い、子どもたちのICT機器を活用した学習活動が積極的に行えるよう、計画的な整備に努めてまいります。